

農業委員会だより

編集/発行 本別町農業委員会 01562-2-2141(230)

ご協力を賜り、農業委員会業務の推進にあたり、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。また、選挙の公正な実施のため、投票所の整備や、投票日の変更など、ご意見を伺い、対応させていただきます。また、選挙の公正な実施のため、投票所の整備や、投票日の変更など、ご意見を伺い、対応させていただきます。



会長挨拶

本別町農業委員会

会長 西尾訓一

三十年振りの選挙

農業者の公的な代表として、第七十八回統一地方選挙は七月三日、七月四日、七月五日、七月六日、七月七日、七月八日、七月九日、七月十日、七月十一日、七月十二日、七月十三日、七月十四日、七月十五日、七月十六日、七月十七日、七月十八日、七月十九日、七月二十日、七月二十一日、七月二十二日、七月二十三日、七月二十四日、七月二十五日、七月二十六日、七月二十七日、七月二十八日、七月二十九日、七月三十日、七月三十一日、八月一日、八月二日、八月三日、八月四日、八月五日、八月六日、八月七日、八月八日、八月九日、八月十日、八月十一日、八月十二日、八月十三日、八月十四日、八月十五日、八月十六日、八月十七日、八月十八日、八月十九日、八月二十日、八月二十一日、八月二十二日、八月二十三日、八月二十四日、八月二十五日、八月二十六日、八月二十七日、八月二十八日、八月二十九日、八月三十日、八月三十一日、九月一日、九月二日、九月三日、九月四日、九月五日、九月六日、九月七日、九月八日、九月九日、九月十日、九月十一日、九月十二日、九月十三日、九月十四日、九月十五日、九月十六日、九月十七日、九月十八日、九月十九日、九月二十日、九月二十一日、九月二十二日、九月二十三日、九月二十四日、九月二十五日、九月二十六日、九月二十七日、九月二十八日、九月二十九日、九月三十日、十月一日、十月二日、十月三日、十月四日、十月五日、十月六日、十月七日、十月八日、十月九日、十月十日、十月十一日、十月十二日、十月十三日、十月十四日、十月十五日、十月十六日、十月十七日、十月十八日、十月十九日、十月二十日、十月二十一日、十月二十二日、十月二十三日、十月二十四日、十月二十五日、十月二十六日、十月二十七日、十月二十八日、十月二十九日、十月三十日、十一月一日、十一月二日、十一月三日、十一月四日、十一月五日、十一月六日、十一月七日、十一月八日、十一月九日、十一月十日、十一月十一日、十一月十二日、十一月十三日、十一月十四日、十一月十五日、十一月十六日、十一月十七日、十一月十八日、十一月十九日、十一月二十日、十一月二十一日、十一月二十二日、十一月二十三日、十一月二十四日、十一月二十五日、十一月二十六日、十一月二十七日、十一月二十八日、十一月二十九日、十一月三十日、十二月一日、十二月二日、十二月三日、十二月四日、十二月五日、十二月六日、十二月七日、十二月八日、十二月九日、十二月十日、十二月十一日、十二月十二日、十二月十三日、十二月十四日、十二月十五日、十二月十六日、十二月十七日、十二月十八日、十二月十九日、十二月二十日、十二月二十一日、十二月二十二日、十二月二十三日、十二月二十四日、十二月二十五日、十二月二十六日、十二月二十七日、十二月二十八日、十二月二十九日、十二月三十日。

希望と誇りをもち、農業に、
 展覧会、農業者の安定な
 図書の提供、農業者の
 一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、

農地の移動状況 13年1月～12月まで

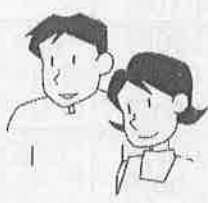
- 1. 農地法第3条**
 農地の贈与、売買、賃貸借

贈与	3件	953,065.00	m ²
売買	1件		m ²
賃貸借	2件	58,999.00	m ²
使用貸借	12件	2,185,219.03	m ²
- 2. 農地法第4条**
 自分の農地を農地以外に転用

	6件	6,517.65	m ²
--	----	----------	----------------
- 3. 農地法第5条**
 農地を売買等により、第三者が農地以外に転用

	11件	82,809.91	m ²
--	-----	-----------	----------------
- 4. 基盤強化促進法**
 農用地利用集積計画の決定
 所有権移転(売買)

	27件	1,657,811.00	m ²
利用権設定(賃貸借)	33件	1,088,620.00	m ²
利用権設定(使用貸借)	1件	17,337.00	m ²



アグリ
 ドライ
 イン
 サ
 中根山成
 村本下田
 弘幸博弘
 子子明幸

各種研修会

- 八月三十一日
 ・ 勝東部地区農業委員会研修(足寄町)
- 九月六日
 ・ 勝地区農業委員会研修(帯広市)
- 九月二十五日
 ・ 農地法改正等、農政をめぐる情勢と農業委員会の役割
- 十月十五日
 ・ 農作物概況調査(町内)

あとうがき

行成す第十八期の委員が決まり、任務を円滑に遂
 行するたため、農地部会と「振興部会」を
 構成して活動計画に基づき、調査、研究、
 討議を行つていきます。予定で、今期
 初め委員会の作成し、発行の窓として、
 来年度の委員会の作成し、発行の窓として、
 をめぐる情報提供と相談の貴重なご意見
 をお寄せください。



広報委員会
 委員長

- 登川 昇一
 佐川 逸一
 小川 賢一
 風間 清一